

再 評 価 書

箇所名	一般国道 477 号(西浦バイパス)	事業名	道路改築事業	課 名	道路建設課
事業概要	工 期	H18 年～ H29 年	全体事業費	1,917 百万円(負担率：国 0.55：県 0.45)	
事業目的及び内容					
<p>■路線状況</p> <p>国道 477 号は、三重県四日市市を起点として大阪府池田市の国道 423 号に至る延長約 220km の幹線道路です。特に四日市市周辺においては、東名阪自動車道及び整備が進む新名神高速道路や北勢バイパスなどの広域交通網と、市街地部を結ぶ交通の所要となっており、さらに四日市市西部に発展した住宅地と四日市東部に形成された市街地を接続する重要な路線となっています。</p> <p>今回の整備対象となっている四日市市西町から西浦二丁目の区間については、三滝川右岸に現道が 2 ルートあり、堤防天端を走るルートは、ピーク時間当たり遮断時間が 29 分と自動車交通への負荷が非常に高くなっています。また、河川内のルートは鉄道橋梁による高さ制限や出水時の通行禁止など通行に関する諸条件とともに、河川の通水断面を阻害しているという問題を抱えています。</p> <p>■事業目的</p> <p>バイパス整備によって自動車交通の円滑化を図り、安全な交通機能を確認するとともに、「近鉄川原町駅周辺総合整備事業」として関連する「近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業」、「二級河川三滝川河川改修事業」を一体的に整備することによって総合的なまちづくりを行っていきます。</p> <p>■事業の内容</p> <p>事業の内容は次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成 18 年度～平成 29 年度 ・総事業費 1,917,000 千円 ・事業延長 L=460m ・道路幅員 w=7.5m ・除去踏切 1 箇所 					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>事業採択後一定期間が経過し、なお継続中の事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (2) に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成 26 年度末の事業進捗率は 94% (工事 90%、用地 100%) となっています。 ② これまでに全路線を供用 (近鉄仮線による高さ制限あり) し、1 箇所の踏切を除去しました。 ③ 連立事業によって鉄道を高架線に切り替え後、平成 29 年度に鉄道仮線を撤去し、併せて高さ制限の解除を行い事業完了する予定です。 					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>事業箇所周辺には市街地が形成されており、区画整理事業等によって土地利用の高度化が見込まれ、引き続き人口集積が予想されます。</p> <p>四日市市の総人口は微減であるものの、市街地については増加傾向にあることから、依然として事業の必要性は高いものと考えます。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用便益分析マニュアルに基づき、費用対効果分析を行った結果は、下記のとおりになりました。

費用便益分析結果

単位：億円

区分		今回評価 (平成27年度)	備考
費用	事業費	22.4	
	維持管理費	0.2	
	合計	22.6	
効果	移動時間短縮便益	30.7	
	走行経費減少便益	14.9	
	交通事故減少便益	0.7	
	合計	46.3	
費用便益分析結果 (B/C)		2.0	

4-2 その他の効果

・救急医療活動の支援

踏切を除去することによって、救急医療活動に係る時間が短縮されます。

・河川通水断面の確保

河川内を通行する道路が河川断面を阻害しており、河川整備の支障となっていました。新たに堤内側に道路を整備することによって河川の計画断面が確保できるようになります。

4-3 地元意向

事業箇所周辺には多数の人家が存在しており、四日市市、地域住民等から早期整備への要望があります。

また、総合的なまちづくりを行うために地元住民の代表者と意見交換を行う場として、地域連絡協議会を定期的
に開催するとともに、現地見学会や地元説明会についても定期的を開催し、随時地元からの意見を反映させてい
るところです。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

- ・高架線への切り換えによって不要となった仮線マクラギやレール等の軌道設備について、近鉄沿線の老朽化した線路の復旧に再利用することによってコスト縮減を図ります。
- ・街路事業による鉄道高架化、道路事業によるバイパス整備、河川事業による橋梁改築等を一体的に整備することによって総合的なコスト縮減を図っていきます。

5-2 代替案

事業の進捗状況及び費用対効果分析結果から、代替案はありません。

再評価の経緯

再評価の経緯はありません。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当されるため当事業を継続したいと考えています。